

政令番号33 石綿

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成22年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道		2.7E-2						0.0
2	青森県		3.3E-2						0.0
3	岩手県		7.7E-2						0.1
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県		2.8E-1						0.3
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県		4.5E+0						4.5
11	埼玉県		1.4E+0						1.4
12	千葉県		1.2E+0						1.2
13	東京都		2.1E+0						2.1
14	神奈川県		5.1E+0						5.1
15	新潟県		4.9E-4						0.0
16	富山県		4.0E-1						0.4
17	石川県		8.2E-4						0.0
18	福井県		3.0E-3						0.0
19	山梨県		5.4E-1						0.5
20	長野県								
21	岐阜県		1.0E+0						1.0
22	静岡県		1.6E+0						1.6
23	愛知県		8.2E-1						0.8
24	三重県		1.0E+1						10.0
25	滋賀県		2.7E-5						0.0
26	京都府								
27	大阪府		2.2E+1						22.1
28	兵庫県		3.5E+0						3.5
29	奈良県		1.1E+1						10.8
30	和歌山県		3.7E-2						0.0
31	鳥取県		5.3E-3						0.0
32	島根県		6.8E-4						0.0
33	岡山県		1.1E-2						0.0
34	広島県		6.9E-2						0.1
35	山口県		2.8E-2						0.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県		2.8E+0						2.8
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国		6.8E+1						68.4